

豊岡市生成 A I サービス 導入業務仕様書

2025 年 8 月
豊岡市

第1章 調達仕様の概要

1 業務の名称

豊岡市生成A I サービス導入業務

2 業務の目的

第5次豊岡市行財政改革大綱の取組みの柱である「デジタル社会を前提とした市役所になっている」を実現するため、生成A I サービスを導入する。

今回導入する生成A I サービスは、事業の企画・立案、たたき台作成、要約・翻訳などの業務に活用できるだけでなく、問合せへの自動応答、文章や書類を自動生成することを可能とし、職員の業務の効率化及び質の向上を図る。

3 契約期間

契約締結日から2026年3月31日まで

4 稼働開始予定

2025年11月上旬～12月上旬

5 業務概要

本業務の概要は、以下のとおりとする。

- (1) 導入に係る作業（システム環境構築、運用テスト、操作研修及びマニュアル提供等）
- (2) LGWAN-ASPでも利用可能なクラウド型生成A I サービスの提供
- (3) システム保守および運用支援

6 記載外事項・疑義

- (1) 仕様書に記載のない事項は、本市と受託者が協議し決定の上、対応する。
- (2) 仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、本市と受託者が協議し決定の上、対応する。

第2章 システム要件

1 基本事項

- (1) 最新のOS、ブラウザに対応すること。
- (2) アカウントの登録・変更、RAGファイルの追加登録等の各種操作が、プログラミング等の専門知識を必要とせず、本市で実施できること。

2 環境要件

- (1) クラウド方式のため、本市にはサーバー等の設置を必要とせず、クラウドは情報の機密性に応じたセキュリティレベルが確保されているサービスを利用すること。
- (2) データの機密性、完全性、可用性が十分に確保された運用がされている

こと。

- (3) 暗号化等のセキュリティ対策を万全に行うこと。
- (4) 特別なソフトウェアを必要とせず、ブラウザから本システムにアクセスすることで、生成AIサービスの利用ができること。
- (5) 本業務に用いるデータセンターは、以下の要件を満たすこと。
 - ア 日本国内に立地していること。
 - イ 地震、火災、水害といった各種の災害対策を考慮し、優れた立地条件の下で運用されていること。
 - ウ 代替機等を常備するなど、重大障害時（サーバー機能停止等）にもサービスが停止しないよう、冗長性を確保すること。
 - エ 停電時等による電力供給の停止に備え、機器が適切に停止するまでの間に十分な電力を供給する容量の予備電源を備えること。
 - オ 不正な侵入を防止するため、適切な入退室管理を行うこと。

3 前提要件

サービスを利用する職員は約 900 名を想定している。

4 機能要件

(1) 機能要件

サービスに関する機能要件は、機能要件確認表（様式5）のとおりとする。それぞれの項目について、「対応」を機能要件表に記載する基準を参考の上、◎、○、△、×で記載すること。「対応」に「○」と記載した場合は、「対応予定時期」を記載すること（例：2026 年 3 月）。「△」と記載した場合は必要な費用を見積書の金額に含めること。必須項目を「×」と記載した場合は原則失格とする。

(2) OS、ブラウザ

以下の OS 及びブラウザでの動作を保証すること。

項目	職員
利用端末	パソコン
OS	・Microsoft Windows10 以降
ブラウザ	・Microsoft Edge ・Google Chrome ・Firefox

5 システム構築

受託者は、本サービスの導入にあたり、本稼働前に以下の作業を実施するものとする。

- (1) 要件・仕様打合せ及び整理
設定の基準を本市に説明し、設定条件を決定する。
- (2) マスターデータの登録
サービスを利用する上で必要な情報（職員のアカウント、RAG ファイル、プロンプトテンプレート等）について登録する。
- (3) 動作確認・運用テスト

サービスを利用する機器上で問題なく動作することを確認する。本市が動作確認や検証等をした際に生じた問題点・疑問点についての説明やサービス改修等の対応を行う。

(4) 職員への操作説明

サービスを利用する職員に対し、操作説明会を実施する。

7 運用及び保守要件

- (1) 本サービスは 24 時間 365 日稼働するものとする。ただし、メンテナンス等を実施する場合はこの限りではない。
- (2) メンテナンスを実施するために一時的にサービスを停止する際は、事前に本市の了承を得るとともに、事前にサービスのトップページでその内容及び期間を予告周知し、メンテナンス中も可能な限りその旨を周知するものとする。
- (3) サポートデスクにて、必要に応じて操作方法及び障害等に関する本市からの問合せに関する回答を行うこと。
- (4) サービス停止などの緊急対応は 24 時間 365 日とする。運用・保守サービスを提供するにあたって SLA (Service Level Agreement) を締結する。サービスレベルの設定項目は以下の通りとし、定期報告を実施すること。サービスレベルについては、目標設定型とし、ペナルティ・インセンティブの設定は行わないが、基準値を満たさない場合は、その理由、改善策を報告すること。

分類	サービスレベル項目	内容	基準値
可用性	稼働時間	サービス提供時間	24 時間 365 日
	稼働率	サービス利用が可能な時間のうち、実際に利用可能であった時間の割合	99%以上
	計画停止	機器やシステムメンテナンスのための停止	深夜早朝時間帯に実施 (0 時から翌朝 6 時まで)
信頼性	障害時の復旧体制	障害を検知した場合の復旧体制	24 時間 365 日体制 (障害検知後、直ちに復旧対応)
	リカバリポイント	災害発生時の復旧が可能な基点	日時取得するバックアップの前回実行時点
性能	オンライン 応答順守率	サービス提供時間に対し、オンライン応答時間が 3 秒以内である割合	80%以上

8 セキュリティ要件

本サービスに関するセキュリティ要件は、セキュリティ要件確認表（様式 9）のとおりとする。それぞれの項目について、「対応」を機能要件表に記載する基準を参考の上、◎、○、△、×で記載すること。「対応」は本サービス本稼働時点での状況を記載すること。

第3章 その他

1 納品物

この業務の納品物を以下に記載する。この内容に準じた納品物を電子データで指定の期日までに納入すること。なお、この業務の受託者が想定する納品物において、確認すべき事項がある場合は、事前に協議すること。納品物は、本市の検査に合格した時をもって引渡しを完了したものとする。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 機能要件確認表
- (3) セキュリティ要件確認表
- (4) 職員向け操作説明書

2 支払

「1 納品物」の納入が完了次第、当市が導入に係る業務等及び納品書類について検査を実施し、その検査に合格した場合に、受託者に契約書に基づいて支払うものとする。